

契約担当官  
陸上自衛隊富士学校  
会計課長 北川 陶子

### 陸上自衛隊富士駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

#### 3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省 競争参加資格	備 考
P21	産業廃棄物処理 (廃プラスチック類)	仕様書のとおり	仕様書のとおり	8.2.5	8.2.27 0820	8.2.27 0820	陸上自衛隊オープンカウンター方式実施要領による。	参加業者は産業廃棄物処理の許可証を有する者に限る

#### 4 決定方式 単価契約

#### 5 市価調査依頼

見積の提出をする際は事前に市価調査の提出をお願いします。

#### 6 内訳書、仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先

〒410-1432

住 所 静岡県駿東郡小山町須走481-27

契約機関名 陸上自衛隊富士駐屯地 会計課(担当 小久保)

電話番号 0550-75-2311(内線2232・2233)

FAX番号 0550-75-2445(直通)

# 見 積 書

件名リスト一連番号	P21
-----------	-----

見 積 金 額      ¥ 単 価  
 (税抜)

品 名	規 格	単 位	予定数量	単 価	金 額
産業廃棄物処理（廃プラスチック類）	仕様書のとおり	KG	22,000		
納入(履行)場所	仕様書のとおり	納期(履行期間)		仕様書のとおり	
		入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。  
 また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

8.2.27

契約担当官

陸上自衛隊富士学校

会計課長 北川 陶子 殿

住 所  
 会 社 名  
 代 表 者 名

# 市価調査表

## ¥単価

(税抜)

詳細な内訳書の提出をお願いします。  
人件費、労務費、材料費、交通費等(様式は任意)

品名	規格	単位	予定数量	単価	金額
産業廃棄物処理(廃プラスチック類)	仕様書のとおり	KG	22,000		

契約担当官

陸上自衛隊富士学校

会計課長 北川 陶子 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

調達要求番号：6KS81C50009

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	—	仕様書番号
産業廃棄物処理		FS-Z210009
		作成 令和 6年 1月12日
		変更 平成 年 月 日
		作成部隊等名 富士学校管理部

## 1 総則

## 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊富士駐屯地において実施する産業廃棄物処理について規定する。

## 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

## 1.3 種類

種類は、表1による。

表1－種類

産業廃棄物の種類		性状・具体例等
産業 廃 棄 物	汚泥	特別管理産業廃棄物に該当するものを除く。
	廃油	
	廃酸	
	廃アルカリ	
	廃プラスチック類	
	繊維くず	
	ゴムくず	
	木くず	
	金属くず	
	ガラスくず	
	コンクリートくず	
	陶磁器くず	
	工作物の新築改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物	
	水銀使用製品廃棄物	水銀電池，蛍光灯ランプ等水銀灯の使用表示がある製品

表1 種類（続き）

産業廃棄物の種類		性状・具体例等
産業廃棄物	廃油	廃油のうち、揮発油類、灯油類、経由類
	廃酸	廃酸のうち、pH2.0以下のもの
	廃アルカリ	廃アルカリのうち、pH12.5以上のもの
	感染性産業廃棄物	病院、診療所などにおいて生じた感染性廃棄物（感染性病原体が含まれ、若しくは付着している廃棄物又はこれらのおそれがある廃棄物）であって汚泥、廃油、配プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくずなどであるもの。
特別管理産業廃棄物	特定有害産業廃棄物	廃油のうち、トリクロロエチレンなど法に示す有害物質の基準を超えて含むもの。
	汚泥・廃酸・廃アルカリ	汚泥、廃酸、廃アルカリのうち、水銀・カドミウム・鉛又はそれらの化合物若しくは六価クロム化合物・シアン・トリクロロチレン等の基準値を超えて含むもの。
	廃ポリビニフェル等	廃ポリ塩化ビニフェル及びポリ塩化ビニフェルを含む廃油
	ポリ塩化ビニフェル汚染物	産業廃棄物のうち、ポリ塩化ビニフェルが塗布、付着、染み込み又は封入されたもの。
注記 細部については調達要領指定書によって指示するものとする。		

#### 1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

##### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

##### b) 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

## 2 役務に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

対象産業廃棄物、数量、場所、期間、実施日などの一般的要求事項は、調達要領指定書によって指定する。

### 2.2 処理の区分

処理の区分は、“運搬及び処分”とする。

### 2.3 処理基準

契約の相手方は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、法という。）及び関係法令を遵守し、適正に処理する責任を負うものとする。

### 2.4 産業廃棄物管理票の処置

産業廃棄物管理票（以下、管理票という。）の処置は、法第12条の3で定めるところによる。

### 3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領によるほか、契約の相手方は本役務終了後、検査官に管理票（E票）を提出し役務完了の確認を受けるものとする。

### 4 その他の指示

#### 4.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、管理票（B2, D, E票）とし、産業廃棄物の各段階ごとの処理終了後、速やかに契約担当官等へ提出するものとする。

#### 4.2 使用器材・機器・消耗品

役務に必要な器材、機器及び消耗品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が準備するものとする。

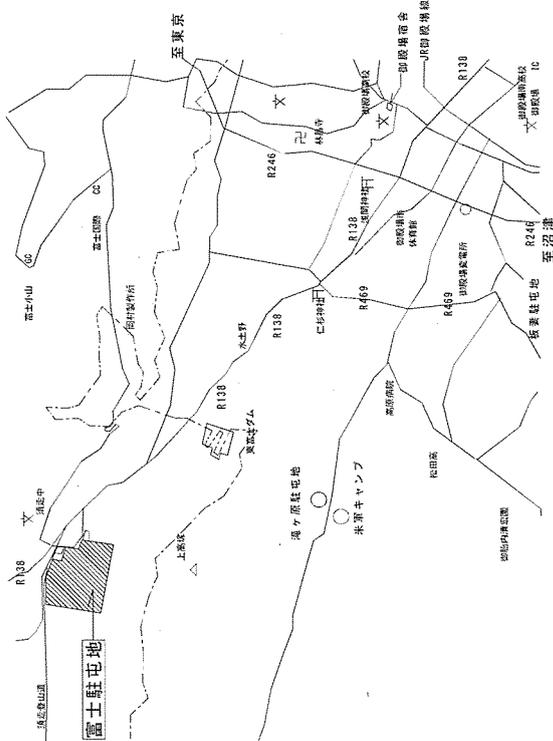
#### 4.3 安全管理

契約の相手方は、安全管理に注意するとともに、必要な場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

#### 4.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

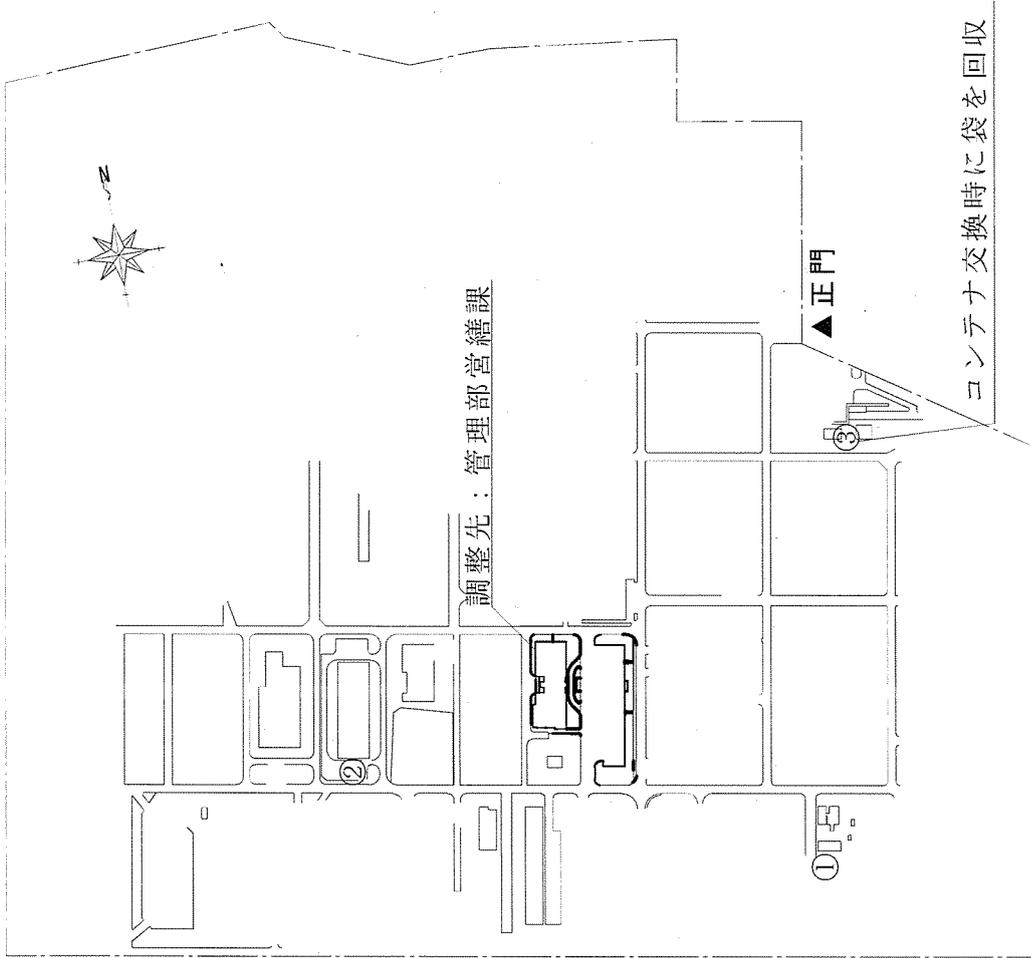
調達要領指定書	調達要求書発簡番号											
	調達要求番号	6KS81C50009										
	調達要求年月日	令和 8年 1月15日										
	作成部課	富士学校管理部営繕課										
	作成年月日	令和 7年 1月14日										
品名	産業廃棄物処理（廃プラスチック類）											
仕様書番号	FS-Z210009											
<b>指定事項：</b> <b>2.1 一般的要求事項</b> <b>2.1.1 対象産業廃棄物，数量，場所，期間，実施日など</b> 対象産業廃棄物，数量，場所，期間，実施日などは，次による。 <b>a) 対象産業廃棄物</b> 対象産業廃棄物及び数量は，表1による。 <div style="text-align: center;"><b>表1－処分の種類及び予定数量</b></div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">対象産業廃棄物</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 10%;">予定数量</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>kg</td> <td style="text-align: center;">22,000</td> <td>ペットボトル以外の廃プラスチック類</td> </tr> </tbody> </table> <b>b) 場所</b> 処分品の引渡場所は，別図による。 <b>c) 期間</b> 令和8年4月1日から令和9年3月31日 <b>d) 実施日</b> 1) 原則，土日，祝日及び年末年始休暇を除く。 2) 回収を指定した日の0815から1600を基準とする。 3) その他調整があった場合は指示に従うこと。 <b>2.1.2 その他の要求事項</b> 契約の相手方は，4tコンテナを官側の指定する場所に配置し，週1回を基準に交換を実施するものとする。					対象産業廃棄物	単位	予定数量	備考	廃プラスチック類	kg	22,000	ペットボトル以外の廃プラスチック類
対象産業廃棄物	単位	予定数量	備考									
廃プラスチック類	kg	22,000	ペットボトル以外の廃プラスチック類									



駐屯地案内図 S=1:X

コンテナ等設置場所

看板番号	収集場所	容量	備考
①	木工所南側	4 t	
②	整備場地区	4 t	
③	富士病院	袋を回収	



駐屯地配置図 S=1:X